

令和5年度「WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業」に係る特別聴講（先取り履修等）実施要項（滋賀県立大学）

1 講座等

(1) 受講定員および対象

講座名	開講期	定員	対象
「自然科学入門」	前期	10名以内	令和5年度の第2学年および第3学年の生徒
「コンピュータとインターネット」	後期	10名以内	第2学年の生徒
「電子社会と人間」	後期	10名以内	第2学年の生徒

(2) 不測の場合を除き一部のみの受講は認めない。

(3) 受講料は徴収しない。ただし、受講にかかる費用（テキスト、教材、情報通信費、交通費等）は受講者の負担とする。

(4) オンデマンド配信（PCでの視聴）+スクーリング（大学での授業）による授業のため、受講にあたっては以下の条件を満たすことが必要となる。

①家庭にインターネット環境が整っている（データ通信料は無制限が望ましい）。

②スクーリング時にインターネットに接続し、使用できる端末（スマートフォン可）がある。

③パソコンの基本操作ができる（文字入力・添付ファイルダウンロード・インターネットの検索・メールの送受信など）。

(5) 講座の成績評価方法、講義概要、スケジュール、教科書などを確認して申し込むこと。

(6) 最少開講人数は5名以上を目途とし、開講しないことがある。

2 応募について

(1) 提出書類 特別聴講学生願書

(2) 提出期限 「自然科学入門」令和5年2月2日（木）

「コンピュータとインターネット」および「電子社会と人間」令和5年7月頃に募集予定

(3) 提出先 県教育委員会事務局高校教育課長あて

(4) その他 必要に応じて、各自傷害保険等に加入すること。

3 単位認定、成績通知書の発行について

(1) 大学は、講座ごとに定める成績評価方法により成績評価を行い、「合格」「不合格」のいずれかの評価をし、合格した場合は、大学の所定の単位を付与するが、学部学科の方針により卒業要件単位に参入しない場合がある。

(2) 高等学校の単位認定については、「学校設定科目」または「学校外における学修の成果」として、各校長が承認することができる。

4 大学の施設の利用

(1) 図書館の利用（原則、平日のみ開館）

閲覧のみ可能とし、図書の貸出は行わない。ただし、開館時間に限る。入館を希望する場合は、図書情報センターカウンターにて手続きを行うこととする。

(2) 食堂・売店の利用

利用可能とする。ただし、営業時間に限る。（原則、平日のみ営業）

(3) 学内教務システム（ポータルサイト「UNIPA USP0」）の利用

受講決定時にポータルサイトのID等を交付する。授業に必要な情報はポータルサイト「UNIPA USP0」を通じて受講生に周知する。

5 授業の欠席連絡

受講決定後、やむを得ない事由により授業（スクーリング）を欠席する場合は、必ず本学担当教員または高等学校担当教員に連絡すること。

6 その他

大学の単位制度は、45時間に相当する学修で1単位を付与することとなっている。当講座は全て2単位科目であり、90時間に相当する学修が必要である。30時間の授業の受講だけでなく、授業外学修として自ら学びを深めていく姿勢が求められる。